



いわてまち

# 議会だより

No.177

平成19年 2月15日発行



## そり遊び

☆寒さをふっとばせ！いわてっこ☆

1月18日、南山形保育所でのひとコマ。  
現在保育所には3人の園児が通う。今年は暖冬とはいえここには雪がいっぱい。この園庭で遊ぶ最後の冬となりました。

12月定例会…………… 2～7

補正予算・条例改正・臨時会…………… 7

町長の考えを問う

一般質問に6議員…………… 8～13

企業誘致の取り組みは

飲酒運転対策は

いじめの問題は

施設跡地の有効利用を

一方井城址の維持管理は

給食センター民営化は

議会のうごき…………… 14

# 一般会計補正予算など 14議案を原案可決



建設中の川口保育所 19年1月撮影

## 8月・10月の豪雨災害へ

# 1億7千万円を追加

## 農林・土木災害復旧工事などに

第四回定例会は、十二月十三日から十五日までの三日間の会期で開かれました。定例会では、平成十八年度一般会計など五会計の補正予算をはじめ、条例改正案などの十四案件を慎重に審議、すべて原案のとおり可決しました。

一般質問では、六議員が登壇し、◆企業誘致◆飲酒運転対策◆凶悪事件対策◆いじめ問題◆官製談合問題◆道路行政◆公有地の有効利用◆輪台城址の整備◆消防屯所の整備計画◆給食センターの民営化——などについて町政をただしました。

補正予算

一般会計

一般会計補正予算（第五号）では、一億七千二百八十万円を増額しました。

今回は、補正された主な予算は次の表のとおりとなっています。

歳入の①②は、八月と十月の大雨で被災した農地、道路、河川の復旧事業費の国庫負担分と県補助金を計上したものです。③は、栗木田部分林組合の立木の売り上げの町分収割分を計上したものです。

歳出の④は、高齢者ひとり暮らし世帯の増によること、入所措置の必要な老人の増加によるものです。⑤は、介護保険費の増によること、過年度介護保険費の精算によるものです。⑥は、保育所児童の増加に伴わない臨時職員を確保するものです。⑦は、浄化槽の設置数の減によるものです。⑧は、各種検診事業が終了し、費用確定による減です。⑨は、除雪に係る自動車借上料として、四十台分を計上したものです。⑩は、町

道三路線の工事費を精算したものです。⑪は、燃料費の高騰によるものです。⑫は、農地・農業用施設、道路・河川等の災害復旧工事費を計上したものです。

その他の会計

老人保健特別会計は、診療報酬支払い分の増及び高額療養費の増によるものです。公共下水道事業会計は、下水道計画変更認可設計業務の委託料の減によるものです。一方井財産区特別会計は、土地売却収入、立木補償金の増によるものです。

一般会計で補正された主な予算（万円未満切り捨て）

歳入	①公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金	6,440万円
	②農地・農業用施設災害復旧事業費県補助金	4,640万円
	③立木売却収入	519万円
歳出	④老人保護措置費	422万円
	⑤盛岡北部行政事務組合負担金	886万円
	⑥臨時保育士賃金	791万円
	⑦浄化槽整備事業費補助金	△759万円
	⑧循環器・胃・乳房検診委託料	△597万円
	⑨自動車等借上料	5,450万円
	⑩道路整備工事費	△1,751万円
	⑪図書館・給食センター燃料費	249万円
	⑫農地・農業用施設、道路等災害復旧工事費	1億7,000万円

各会計の12月補正予算（万円未満切り捨て）

会計名	補正額	補正後の予算額
一般	1億7,280万円	76億1,440万円
老人保健	2,693万円	16億1,005万円
公共下水道	△332万円	4億3,666万円
一方井財産区	240万円	790万円
下水道事業会計	△97万円	4億2,845万円

質疑

補正予算に対する主な質疑を要約してお知らせします。

入所児童は増えているのか

質問 臨時保育士の増は、入所児童が増えているためか。

町民課長 前年度当初に比べて、保育所に入所する子どもが多かった。十七度実績では、四施設合計で百九十九人、今日現在では二百二十六人になっています。川口、沼宮内保育所が増えています。これに対応し、臨時職員を確保するために予算を増額しました。

キャベツ耐販売を道の駅以外でも

質問 キャベツの焼酎は、道の駅だけで販売するのは、町内店舗での販売の検討は、瀬川助役 今回、約三千二百本を道の駅で販売する予定で、すぐに売り切れになると思うが、振興公社ではキャベツの保管試験を試みて次期醸造を三月に予定しています。来年度は、年に

二回大量に醸造して販売したいと思っています。その際には、道の駅以外でも販売できるよう検討します。

検診委託料の減は

質問 検診委託料の減額は、受診者の減少のためか。

健康福祉課長 各種検診事業が終了し、費用確定による減です。循環器検診の受診率六九・六％、胃検診五四・三％、乳房検診は、隔年実施となり対象者が半分となり減となりました。

災害復旧工事の状況は

質問 キャベツの販売の状況について、価格の状況と町の価格安定基金の状況は、農林環境課長 秋には、価格が安かった例もあるが今年度は、平均七百九十円台の単価で推移し、百三十万ケース、総売上げで十億円を突破した状況です。価格安定基金は、単価が八百円を下回った場合に発動するが、現在、農協で集計中であり報告がまだないが、今年度は比較的高値だったために価格補完は、少ないものと認識しています。

その後、国への補助申請のための査定では、農業災害は十八件、土木災害が四件でした。今後は、工事の施工に向け実施詳細設計の段階となります。

浄化槽整備が減少

質問 浄化槽整備補助金の減は、どんな理由か。

質問 吉谷地の水路補修負担金は、どういふものか。

水道事業所長 申請者に対して十九年度から実施する町の個別浄化槽事業と比較して説明すると、費用の面で浄化槽整備を見合わせる例があり、申請の数が減っている状況です。

地域整備課長 IGR銀河鉄道の軌道の上を吉谷地区の水路が横断しており、水路は整備から四十年以上経過し、今回、危険防止のためにIGRと町で負担し工事するものです。

# 岩手町へき地保育所設置条例を廃止

## 南山形保育所が19年3月末で閉所



開所以来、33年間の歴史に幕を閉じる南山形保育所

◆岩手町へき地保育所設置条例を廃止する条例

南山形保育所が、十九年三月で閉所することになります。南山形保育所は、昭和四十八年に設置され、定員は三十人、現在の入所数は三人で、今後においても定員を確保できる見込みがないため廃止統合を進めるものです。

### 地元の声や要望は

質問 閉所することに地元の見いや要望は、どのような内容だったか。

町民課長 地元の保護者や関係者の方々と協議を行いました。地元の声は、閉所はやむを得ない、特に反対はしないとのことでした。閉所後の入所先は川口保育所に入りたい。既設のスクールバスの利用を希望することでした。自分で通所するのが原則ですが、既設のスクールバスに乗せていただけないか、できれば当面の間添乗員を配置できないかという要望がありました。これについては、要望に沿うよう検討しています。

### 町内の保育所児童館の入所者の状況

(各年4月1日現在の人数)

	定員	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成18年
南山形保育所	30	18	13	12	10	4	3
沼宮内保育所	60	83	59	67	74	67	69
川口保育所	70	77	64	80	76	60	64
一方井保育所	45	47	48	37	50	49	49
水堀保育所	30	42	26	32	27	23	27
城山保育所(私立)	90	94	98	103	104	90	91
横田児童館	30	35	25	28	30	30	25
北山形児童館	30	32	41	30	25	12	15
計	385	428	374	389	396	335	345

# 岩手県後期高齢者医療広域連合の設置に関して

## 付帯決議を可決

後期高齢者医療制度により、75歳以上の後期高齢者医療の事務等を処理するため、岩手県後期高齢者医療広域連合が設立されることとなり、町議会においても設立に関する協議の議案を今定例会で可決しました。

設立後における広域連合の市町村の負担額を決定するに当たっては、次のようにすることとして、議員発議が提出され、議会は、これを全員賛成で可決しました。

### 決議

設立後における広域連合の市町村の負担額を決定するに当たっては、市町村が取り組む保健予防活動の成果・実績が適切に反映される、市町村の医療費の実績等に応じた負担割合とすることを求める。

主な質疑を要約してお知らせします。

### 質疑

#### 後期高齢者医療制度は負担増に

質問 制度は、高齢者にとって大きな負担になるのでは。住民の健康と福祉の向上を考えているのか。町における七十五歳以上の人数は。

町民課長 国の老人保健運営は、市町村の財政難ということもあり限界に来ている状況です。特に将来、団塊の世代の人たちが老人保健の方に加入してくると、国保の運営ができなくなる。ことや高齢者は、若者世代と比べて医療費が高額になりやすく全国的には五倍、岩手県では二・八倍医療費が、かかっています。

小さな町村で運営できるかどうかの問題に直面しており、国では国民皆保険制度を維持していくために、少し広い枠組みで運営し、負担割合を明確にし、財政的にも新しい制度で運営していくようにするものです。現在、町の高齢者は約二千七百人です。

### 後期高齢者医療制度

平成20年4月から始まる、75歳以上の後期高齢者を対象とする医療制度。

現行、75歳以上の後期高齢者は、国民健康保険や被用者保険に加入して保険料を払いつつ、市町村が運営する老人保健制度にも加入して医療給付を受けているが、この方式が廃止され、後期高齢者のための独立した医療保険制度が設けられる。

新制度では、後期高齢者の心身の特性や生活実態などを踏まえた、独自の診療報酬体系が設定される。また、保険料の財源についても見直され、患者の自己負担を除き、税金など公費が約5割、74歳以下が加入する各種健康保険からの支援金が約4割、残りの1割が被保険者（後期高齢者）の負担となる。この保険料は、基本的には特別徴収（年金からの天引き）によって各自治体が徴収し、財政運営は全市町村が加入する都道府県単位の広域連合が担当する。

後期高齢者医療制度の導入は、医療費総額のうち高い割合を占める後期高齢者の医療費について、負担の公平化を図ることがねらいである。また、制度の財政運営を広域連合が担当することによって、個々の自治体に財政的なりリスクが集中することを防止できると期待されている。

みなさんからの

請願

陳情

12月定例会に提出された請願・陳情は、所管の常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となりました。

なお、請願の趣旨は要約したものです。

継続審査

▼療養病床の廃止・削減と患者負担増の中止等を求める請願（請願者・県社会保険推進協議会、紹介議員・愛木武治）

【請願趣旨】 国に対し、次の事項について意見書を提出してください。

- 一 高齢者が地域で安心して療養できる施設やベッドをなくさないでください。
- 二 高齢者の患者負担をこれ以上増やさないでください。
- 三 リハビリの日数制限を撤廃し、個々の患者の必要性に応じて行えるようにしてください。

▼安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師等の増員を求める請願（請願者・県医療局労働組合連合会、紹介議員・愛木武治）

【請願趣旨】 国に対し、次の事項について意見書を提出してください。

- 一 医師・看護師など医療従事者を大幅に増員してください。
- 二 看護職員の配置基準を「夜間は患者十人に対して一人以上、日勤は患者四人に対して一人以上」とするなど、抜本的に改善してください。
- 三 夜間日数を月八日以内にするなど、「看護職員確保法」等を改正してください。

▼一方井郵便局の外務事務を沼宮内郵便局への再編・統合に反対する請願（請願者・県労働組合連合 郵政産業労働組合東北地方本部 紹介議員・愛木武治）

【請願趣旨】 国に対し、次の事項について意見書を提出してください。

- 一 地域住民へのサービス切捨てとなる一方井郵便局の再編・統合計画に反対し、現行のサービスの維持を日本郵政公社をはじめ関係各機関に要請してください。



意見書を提出する発議案を可決し、関係機関に提出しました。内容を要約し、お知らせします。

みなさんの声を届けます

後期高齢者の命と健康を守るために後期高齢者医療制度の充実を求める意見書

「後期高齢者医療制度」が平成20年4月から実施され、都道府県ごとに市町村が加入する広域連合が運営し独立した医療制度となります。

岩手県の準備委員会でも、今後、事務費・事業費の市町村負担割合などの規約案を作成し、県に対し広域連合設置の申請を行う予定であるが、この制度には問題点が多く、市町村には運営費等の負担が課せられます。後期高齢者の命と健康を守るために医療制度の充実を求めます。

1. 制度は、いつでもだれでも平等に医療を受けることができるよう、地域による医療の格差を生じさせないこと。
2. 低所得者に対しては、保険料及び窓口一部負担金の減免を行うなど十分な配慮を行うこと。
3. 広域連合の運営は後期高齢者の意思を反映させ、透明性の確保、情報公開請求の際は速やかに情報公開を行うこと。
4. 市町村に課する運営負担割合を少なくすること。

全国森林環境税の創設を求める意見書

わが国の山村・林業は、木材価格の低迷や後継者不足などにより、林業関係者のみでは森林の保育・管理を行っていくことが極めて困難な状況となり、放置される森林が急増している。山村市町村は、過疎化と少子高齢化に悩み、加えて今日の危機的な財政状況から、今後とも継続的に森林を守る役割を担うことはもはや困難である。

緑豊かな森林、生命の源である水を育み、大気を浄化するとともに、災害から国土を守る国民共有の財産としての森林を維持、保全していくためには、都市部や海辺の地域の住民や自治体も一緒になって「森林・山村を育て、水や空気を守っていく」という国民的な認識と森林を次世代へ引き継いでいくという気運を高めていくことが重要である。

森林のもつ公益的機能に対する新税として「全国森林環境税」を早急に創設し、山村地域の市町村が森林の維持、育成のための財源を確保できるようにすることを強く求める。

その他の議案

- ◆ 職員の交通事故に係る損害賠償額を定め和解することに関し議決を求めることについて
- ◆ 起訴前の和解の申立て及び和解不成立等の場合における訴えの提起に関し議決を求めることについて
- ◆ 岩手・玉山環境組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- ◆ 盛岡北部行政事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- ◆ 岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- ◆ 岩手県自治会館管理組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- ◆ 岩手県後期高齢者医療広域連合の設立の協議に関し議決を求めることについて

第1回臨時会

# 副町長の定数を条例化 課の設置を一部再編

第一回臨時会は、一月三十日に開催され、十八年度一般会計補正予算や条例改正案など六案件を慎重審議、すべて原案どおり可決しました。

◆ 補正予算

十八年度一般会計補正予算（第六号）は、三千八百七十七万円を減額し、歳入歳出予算総額を七十五億七千六百二十二万円としました。主な内容は、災害復旧工事を費を四千四百五十万円減額したことなどによるものです。

◆ 岩手町副町長定数条例の制定

副町長の定数を一人と定め、四月一日から施行されます。

◆ 岩手町課設置条例の一部を改正する条例の制定

「税務課」と「出納室」を統合し、四月一日から「税務会計課」とします。

◆ 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について

「助役」を「副町長」に「町吏員」を「町職員」にするなど用語の整理を行いました。

◆ 岩手町立川口保育所改築工事の変更請負契約

駐車場アスファルト工事などを追加し、変更後の請負契約金額は、一億四千九百十六万円、完成期限は十九年三月二十日です。

◆ 横田岩崎線道路改良工事の変更請負契約

横田地区コミュニティ消防センター付近から留場橋まで五二〇坪の拡幅工事を行うものです。変更後の契約金額は、七千三百九十六万円、完成期限は、十九年三月二十六日です。

副町長？ 副町長？ 会計管理者？

地方公共団体の自主性・自律性の拡大を図り、地方分権の推進を目的に一部改正された地方自治法に併せて、助役・収入役制度が見直された。助役制度については、新たに「副町長」を1人置く。職務は、町長の補佐また町職員の事務監督に加えて、町長の命を受け政策及び企画を担い、町長の権限に属する事務の一部を執行する。

全国的にみても地方公共団体の長が担う事務量が增大していることから、収入役の廃止と併せて、町長を支えるマネジメント機能を副町長に一元化し、現行の助役に比べて責任・権限ともに強化される。

町では現在、収入役の事務を助役が兼掌しているが、収入役制度の廃止に伴い新しく「会計管理者」（1人）を町長が任命することになる。会計管理者は議会の同意を必要とせず、一般職に属する地方公務員という位置付けとなり、適正な会計事務の執行を確保する役割を担う。

これらの施行日は、平成19年4月1日で経過措置により現助役は副町長に選任されたものとみなし、施行日以降も職務を引き継ぐこととなる。

## 全国町村監査委員協議会副会長に 松森代表監査委員が就任



松森 恭一  
代表監査委員

1月24日、東京の全国町村議員会館で第16回全国町村監査委員協議会定期総会が開催された。役員改選では、全国町村監査委員協議会副会長に松森恭一代表監査委員が選任され、同日付けで就任した。（任期2年）

【略歴】平成12年7月に岩手町監査委員に就任、以後現在2期目。平成17年5月から岩手県町村監査委員協議会会長を務める。



「プラザあい」に児童生徒の代表が集い、町の将来や夢、郷土の将来像を語り合った。「企業誘致で人口を増やそう」などの意見も。（1月11日）

## 企業誘致の取り組みは

議員

町長

## 今年度1社の誘致が成立

### 企業誘致の交渉結果は

**質問** 財政の縮減、人員削減ばかりではなく、行政を豊かにすることも大切ではないか。若者の定住と働く場が必要と考え、企業誘致により労働力と財源確保を図るべきでは。企業誘致の交渉があった内容は。

### 1社が来年度から操業

**民部田町長** 企業誘致の状況は、今日までの進出企業は1社です。町外の企業から経営規模を拡大し、町内で事業を展開したいと申し出がありました。この企業は、既に町内に土地を取得し、来年度から本格的に建物等を整備するなど、事業着手する予定です。

計画している業務内容は、ブロイラー飼育を専門とする生産農場です。一棟当たり一万八千羽の鶏舎を六棟建て、合計で十万八千羽を飼育できる規模で、一年間に五回転させ、五十四万羽の出荷、販売総額は約二億円を見込んでいるとのこと。並行して管理棟などの整備も予定され、従業員は、新規雇用として十数名が予

定されています。

また、町内の企業からも増築、増員を検討しているとのこと聞いています。今後に期待しながら支援していきたいと考えます。

今年度は、町内企業、町内誘致企業等の主な取引先約千五百社のうち企業状況地方進出実績などにより上位五百社を対象に企業情報調査を実施しました。さまざまな情報収集を行うとともに、新しい企業誘致パンフレットの製作や、ダイレクトメールの発送準備を進めています。

さらに、県が制定した特定区域における産業の活性化に関する条例に準じた優遇措置等の検討と既にある施設、既設の誘致企業に対するフォローアップを行うため、県の誘致企業担当者との担当者が連携して企業訪問を実施しています。あわせて国土交通省がホームページで実施している教育機関、研究機関に対する用地情報サイトへの登録を行うなど、多業種の誘致に対応できる情報発信を行っていきます。

### 今こそ企業誘致に力を

**質問** 誘致は、町長のトップセールスのほか助役クラスが担当して進め、必要であれば県に職員派遣を要請すべき。財政が厳しい今だからこそ、誘致により財源確保に努めるべきでは。

### 特色ある誘致に務める

**民部田町長** 立地条件に不利な県北は、特色ある展開をしていかなければ勝ち残れないので、それらを盛り込んだパンフレットを現在製作中です。特に川口地区の医大誘致予定跡地、地形的にもうまく活用すれば、研究施設や学園施設も可能ではないかと考えます。そのほか浮島地区工業団地等、その土地の要素を生かせるような誘致に務めます。

県内では、誘致企業が撤退していく例もある中、幸い岩手町では、そういう例はなく、今後の経済状況の好転を期待し、可能性がある時点では、誘致担当人員の投入も検討し、一社でも二社でも誘致企業の対象になり得るような取り組みをしていきます。





町内の事業所を訪問し、飲酒運転防止を呼びかける岩手町交通安全母の会

## 多発する飲酒運転の対策は

議員

町長

## 呼びかけと指導の徹底を図る

### 違反職員への罰則は

**質問** 飲酒運転が社会問題となっていて、先の交通事故防止運動期間中には、県議会議員が酒酔い運転で現行犯逮捕された事件も起きている。知事は違反した職員の厳罰化を図る考えを示しており、町でも、飲酒運転事故防止対策と町職員の厳罰化を考えているか。

### 内規を定め厳罰化も

**民部田町長** 当町での十七年八月一日から十八年七月末日までの一年間の飲酒運転検挙者数は十七人、十八年八月から十月末までの検挙者数は四人となっています。町では、季節ごとの交通安全運動の中で広報活動を通じ、飲酒運転の防止を町民に呼びかけています。

年末年始は、特に飲酒の機会が多いので、交通安全関係団体の協力をいただき、町内の事業所を訪問し、岩手町交通安全対策協議会長の書簡を代表者に手渡し、従業員に飲酒運転の防止を含む交通安全指導の徹底をお願いしています。

また、町内にある約四十

軒の飲酒店を戸別に訪問し、チラシ等を配布しながら飲酒運転の防止に協力していただいています。

職員に対しては、内容の明確化と厳罰化を盛り込んだ新たな基準内規を定め、交通事故防止対策に取り組みます。主な内容は、酒酔い運転の場合は懲戒免職処分、酒酔い運転の車に同乗した者及び運転者に飲酒を勧めた者など悪質な場合も免職処分や停職処分などの厳罰により対応することになっています。

### 凶悪事件への対策は

**質問** 凶悪事件、悲惨な事件が全国、県内で多発し大きな衝撃が広がっている。相次ぐ凶悪事件への対策を町ではどのように。

### 地域と連携し安全対策

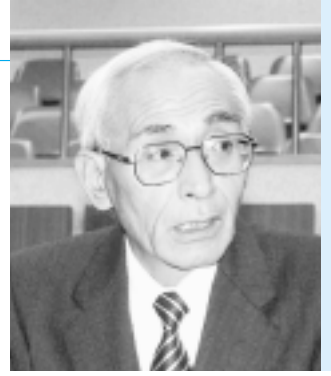
**民部田町長** 町では、公用車一台に青色回転灯を装備し、町防犯隊が防犯パトロールを実施し、地域安全みまもり隊の皆さんには帽子や腕章を配付し、散歩、ジョギング、子供の送迎等で着用していただき、児童の下课時間帯を中心に防犯パト

ロールをお願いしています。地域安全、安心ステーションモデル事業として県警の指定を受けた一方井自治振興会連絡協議会では、子供が事件に巻き込まれないよう防犯パトロールを実施し、先駆的な事例として評価をいただきました。

岩手警察署では、町内に児童生徒の緊急避難場所である子供一〇番の家、七十五力所を指定し、防犯連絡所三十六力所を設けて緊急時の即応体制の強化に努めています。

町では、防犯灯を毎年約五十基設置し、昨年度までに防犯灯、街路灯合わせて町内に二千四百六十二基を設置しました。これは、近隣市町と比べて大変多い数となっています。

学校現場においては、子供たちが事件、事故等に巻き込まれることなく、安心して学ぶことがでるスクールガードリーダーを委嘱し、犯罪被害にあわないように地域の方々には、登下校時の時間帯に外に出ていただき、児童生徒の安全の確保を推進しています。



児童らの笑顔からは全国でのいじめ問題は想像もつかない

## いじめ問題の調査結果は

議員

教育長

## 現時点でのいじめの報告はない

### いじめの発生はないか

**質問** 学校教育問題として、いじめによる自殺者が各地で相次いでいる。当町で事例はないとしても、少なからずいじめは発生しているのではないか。実態調査は、どのように実施したのか。

### 深刻化している例はない

**佐々木教育長** 町内小中学校に対して、定期あるいは随時に学校訪問を行い、児童生徒に関する情報収集などに努めています。全国的にいじめ問題が表面化した際、直ちに町内各学校を訪問し、いじめや不登校などの実態把握を行いました。

さらに、十一月月上旬には、国、県に先立ちいじめに関する町独自の調査を実施し、その結果、児童生徒間の軽微なトラブルはあるものの、それが反復継続し、あるいは深刻化している事案は現時点では見当たらないと認識しています。

しかし、いじめはないとの認識や予断を排除し、いつでも起こり得ることであると同時に、どんな些細なことでもそれがいじめの原

因ともなり得るとの考えを常に持ち、子供たちが発するサイン、小さな変化を見逃すことなく、早期発見、早期解決を心がけていきたいと思います。

いじめ問題については、従来から当町では校長会議、教育相談等を通じ、点検、指導を行ってまいりましたが、さらに教育委員会にいじめ問題対策会議を設置し、状況把握やその解決策について協議するなど、支援体制を強化していく考えです。

各学校に対しては、環境づくりはもとより事例研修などによる共通理解の推進、道徳や学級活動でお互いを尊重し、命の尊さ、人権を大切にする心をはぐくむ指導の強化、児童生徒の観察と相談体制の充実、保護者や地域に対する学校の方針指導計画の周知と連携強化などへの取り組みについて指導していきます。

いじめは、その芽が小さいうちに摘んでいくことが大切であり、そのためには学校、教育委員会、家庭、地域と連携し、いじめの未然防止に努めていきます。

### 談合防止の対策は

**質問** 国内で官製談合事件が相次いで発覚し、連日新聞等で報道されている。入札執行の状況と官製談合防止の対応策は。

### 法令順守体制の強化を

**民部田町長** 入札実施状況は、十八年度は十一月末現在で六十一件、うち土木工事関係が三十三件、建築工事関係五件、水道工事関係七件、委託業務関係十四件、その他二件となっています。入札に当たつての業者指名等は、指名競争入札参加者の資格及び指名等に関する規定に基づき、入札審査会で指名業者を選定し、入札を執行しています。

官製談合の事前対策として、予定価格制度の見直し、一般競争入札や総合評価方式の拡大、電子入札の導入などが挙げられていますが、まずは、発注組織（町）の法令順守体制の強化を図り、談合に対する関係者の認識

（談合は犯罪であるという認識を持つこと。）の向上を図ることが、最も肝要なことだと考えています。



役場隣の法務局岩手出張所は、盛岡地方法務局に統合され、建物を町が取得

## 用地・施設の跡地の有効利用を

議員

町長

# 法務局建物を町が取得

**跡地をどう活用するか**

**質問** 施設の統合や移転が進み、県立病院跡地、法務局岩手出張所、役場庁舎内食堂跡などは、今後どのように有効利用するのか。

**情勢や財政状況により検討**

**民部田町長** 行財政改革により国や県の関係機関等の合理化に伴う施設の統廃合等が行われ、当町でも盛岡地方法務局岩手出張所がこの十月末日をもって盛岡地方法務局に統合されました。この法務局の建物は、昭和五十九年に建築されたものですが、建物の状態もよく、役場に隣接していることから、町で取得して有効利用を図りたいと考えています。

県立病院の跡地利用については、敷地面積も広く、県より示された評価も約一億四千九百万円と高額であり、財政的にも厳しい状況の中で、近々の対応は、難しいと考えています。

役場庁舎の食堂跡については今後総合的に判断していきたいと考えています。施設等の跡地利用は、総

合発展計画並びにアクションプラン等も勘案し、時々

の社会経済の情勢、町財政の状況、公益性等を踏まえ、随時検討をしていきたいと考えています。

**私道の整備に支援を**

**質問** 生活道路、私道の整備に対して町助成や補助ができないものか。地域住民は、行政に手助けして欲しいと願っている。

**民部田町長** 個人的要素の強い私道と、実質は公道と同じように利用されている私道とがあり、一人人が有する道路について、基本的にはその管理は個人であると認識をしています。しかし、私道の中でも複数の人たちが利用する公共性が強い道路については、その利用度を勘案しながら、これまでも舗装廃材等を使用した簡易な舗装を行ってきました。私道についてはこれまで同様、利用の実態に応じ、公共性に配慮しながら整備していきます。

**都市計画道路の進捗状況は**

**質問** 都市計画道路の進捗状況及び今後の計画について

て何う。

**民部田町長** 本町の都市計画道路は、七路線で総延長約十一・二七キロです。整備済みの総延長は五、四八三メートルで整備率は約四九％です。今後の計画は、犬袋新町線の沼宮内駅から南側三八〇メートルの歩道整備を今年度において整備し、残る県管理区間についても引き続き整備を進めるよう県に対して要望をしています。

沼宮内郵便局前交差点からゆはず交流館入り口付近までの約一三〇メートルを、来年度から二十年度までの四力年で整備を進める予定です。

**障害者自立支援について**

**質問** 町に支援センターをつくることだが、進行状況は。

**民部田町長** 十二月一日から八幡平市、葛巻町、岩手町をエリアとする盛岡北部出張所を町保健センター内に開設し、相談支援体制の充実を図ったところです。

出張所には、月曜日から木曜日まで一人ないし三人の相談支援専門員が勤務し、相談支援活動を実施しています。



一方井自治振興会が維持管理を受託。管理作業を行う地元民

## 一方井城址の維持管理に支援を

議員

## 他地区とのバランスを考慮

町長

### 歴史的財産に支援を

**質問** 一方井城址は、地元自治振興会が管理を受託している。見学者も増えており、整備、維持管理が必要であり、道路整備や竹や木の枝の剪定も必要である。一方井城は、南部藩の歴史を学ぶ上でも重要であり、地元学を学ぶ上でも大切と思う。歴史的財産を末永く維持管理をしていくため町の支援はできないか。

### バランス勘案し総合的に

**民部田町長** 一方井城址、いわゆる輪台城址の環境整備については、一方井地区民の強い要望により、十四年度と十五年度の二カ年で一方井地区自治振興会連絡協議会が事業主体となり、城址の歴史的景観の再現整備推進事業として実施しました。

町の自ら考え、実践する地域づくり事業費補助金並びに自治振興会等補助金を助成し、地域住民のアイデアと工夫により遊歩道の整備をはじめ、あずまや、案内看板の設置等、利便性と景観を配慮して環境を整備

してきたものです。

この事業は、一方井地区自治振興会連絡協議会をはじめ地域住民が主体となり、連帯意識の高揚と奉仕的意欲の向上を図るとともに、一方井地区の活性化のために取り組まれた地域づくり事業であると高く評価しています。

また、町が目指している住民と行政との協働による町づくりのモデル的事例の一つと認識しています。

維持管理に係る経費の助成については、住民との協働による町づくりをさらに推進するためには、一方井城址のほかにも、川口地区、沼宮内地区、他にも同様の施設等がありますのでバランスも勘案しながら、総合的に検討していきます。

### 消防屯所に女性用トイレを

**質問** 町内の消防に関する整備は、大分整備されているが、一部未整備のところが見られる。近年、異常気象のためか台風や大雨など、団員の危機管理のための待機も多くなりつつある。

**条例改正により女性団員の入団の可能性も出ており、**

詰所やトイレの整備が必要と考える。財政難のときでもあるが、年次計画を立てて整備すべきではないか。

### 補修・建て替えも含め検討

**民部田町長** 当町には、三十カ所の屯所を設置しています。その中で車庫については、すべての屯所に整備し、詰所いわゆる休憩所二十三カ所、トイレ十六カ所水道二十二カ所をそれぞれ整備しています。

なお、トイレ等未整備の屯所については、日ごろの消防活動の折、消防団員の方々に大変不便をおかけしています。

整備計画については、詰所、休憩所及びトイレの整備に伴う敷地の確保や、さらには一部老朽化している屯所もありますので屯所の補修や建て替えも考えながら、消防屯所の整備を検討していきます。

今後、消防団等との協議を重ねながら、整備計画を進め、消防団員の福利厚生の充実を図っていきたいと考えています。



給食は、町産米「いわてっこ」を使用。水堀小学校（11月24日）

## 給食センターの民間委託を問う

議員

町長

### 調理業務の委託を検討している

民間委託による効果は

質問 給食センターの民間委託については、行財政改革で決まっているから進めるのではなく、あり方について町民と大いに検討して進めるべきではないか。

- ①委託する基本的な目的、目標は何か。
- ②委託による経費の節減はどの程度の見込みか。
- ③委託する業者は、地元と考えるが、町内業者の育成働きかけは。
- ④民間企業は経営原理が利潤追求にあり、最初は委託料が安くても徐々に単価が上がっていく心配はないか。
- ⑤さらに地産地消を目指し給食のあり方を考えるべきではないか。
- ⑥委託によって学校給食法、食育基本法の目的にどう展開できるのか伺う。

人件費の節減となる

民部田町長

①地方分権一括法が施行され、さらには国の三位一体の改革が進む中、町の行財政運営は限られた財源の中で住民の満足度を高めていくため、住民との協働のもとに、自己責

任、自己決定での施策の展開が強く求められています。

この厳しい財政状況は、学校給食センターも例外ではなく、岩手町行財政改革プログラム「アクシヨンプラン2004」の着実な実行により、町政に託された課題に対応していかなければならないものと考えています。

給食センターの一部業務委託についても、その一環です。

②給食センターは、現在調理業務を正職員三人、臨時調理員十人で運営しています。委託することにより、

正職員三人を他の部署に適正配置することで、人件費が削減できると見込んでいます。

③町内に同様の事業を行っている業者はなく、働きかけは行っていません。

④今回の委託は、調理業務の委託であり、食材等の仕入れは、設置者である町が責任を持って行うもので、

仮に食材費が高騰したとしても、委託料にはね返るものではありません。

⑤ご飯については、町産米「いわてっこ」が使われ、他の食材についても、供給

いただける生産者、団体を模索していますが、均一な規格で一定量を年間通してとなると、ハードルが高いことも現実です。しかし、

地産地消は食育の上からも重要であり業者には町産、県産食材を納品するよう強くお願いをしています。

⑥法では、学校教育の中で子供たちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくため、知育、徳育、体育に加え、食育の推進が重要であると、うたっています。

このことから、給食センターでは、栄養士が学校に出向き、栄養、食の大切さについての指導を行っています。

さらに、毎月発行する献立表には、栄養素のほかに給食一口メモを掲載し、子供たちに喜んで食べていただくよう、また家庭で学校給食が話題となるよう工夫をしています。

また、町では学校、地域等との連携で「すこやかふれあい塾」「食育推進事業農作業体験学習」など、引き続きこれらの事業を行っていきたいと考えています。

# 視察研修

## 総務常任委員会

総務常任委員会（笹渡昇委員長）は、一月二十五日から二十六日までの二日間、栃木県芳賀町、福島県西郷村を訪れデマンド交通事業や役所外勤務でのサービス提供についての視察研修を行いました。



芳賀町で研修する総務常任委員

## よりよい行政 サービスを目指して

### ◎芳賀町は、

人口約一万七千人、面積は、七十平方キロの町です。少子高齢化において、交通弱者が生活しやすい環境を図るとして、平成十七年から町内であればどこでも低料金で行ける乗り合いタクシーの運行を実施し、町民から好評を得ています。町の商工会が、委託を受け運営を行い、町負担は年間千八百万円で町営バスを

導入するより効果的という。今後もエリア拡大を含め一層の充実を検討しているとのこと。

### ◎西郷村は、

人口約一万九千人、面積は、百九十二平方キロの村です。

平成十一年にオープンしたジャスコショッピングセンター、この店内に親しみのある役場づくりとして、役所外勤務でのサービスの提供や住民とのふれあいを目的に、民間の店内では、東北初となる行政サービスを設置。土日や夜間も開設しているとのこと。行政サービスの先進事例を視察しました。



低料金が好評な乗り合いタクシー

## 教育民生常任委員会

### ◎東松山市は、

教育民生常任委員会（坂信一委員長）は、一月二十五日から二十六日までの二日間、埼玉県東松山市、川口市を訪れ、障害者福祉の取組み状況の視察研修を行いました。

## 縦割り行政の壁を越えて

県の中央に位置し、人口約九万人、面積は、六十五平方キロの市です。

平成十二年に市総合福祉エリアパークがオープンし、

「このまちで、ずっと暮らしたい」といえるまちづくりを進めています。

自立支援法では、身体的・精神的種別を越えサービスを一元化することが大きな目的であり、市では、すでに平成十二年から三障害を越えたヘルパー派遣、相談事業を開始し、二十四時間、三百六十五日のサービスを実施しています。

縦割り行政の壁を越えて、努力している福祉のまちづくりの先進事例を視察しました。

### ◎川口市は、

人口約五十万人、面積は五十五平方キロの市です。

川口市心身障害者福祉センター「わかゆり学園」は、心身障害児から成人まで一貫した体系のもとで年齢や障害の程度に応じた適切な指導訓練を行い、障害児については早期療育の効果をあげ、障害者については社会的自立の促進を図るとして運営しています。

人口や財政規模は、当町とは比較にはならないが、一貫した体系での運営は、非常に魅力的であると感じました視察研修となりました。

## 議会のうごき

平成18年11月3日  
～19年2月13日

月日	会議名等(場所)
11月7日	議員全員協議会
22日	第50回町村議会議長全国大会(東京都)
24日	教育民生常任委員会研修視察(水堀小)
12月6日	議会運営委員会
13日	平成18年第4回岩手町議会定例会(～15日)
19年	
1月17日	岩手県町村議会議長会「臨時理事会・政務調査会」(盛岡市)
23日	第8回議会活性化調査特別委員会・教育民生常任委員会・総務常任委員会
24日	岩手郡議会議長等会議(雫石町)
25日	総務常任委員会視察研修 (栃木県芳賀町、福島県西郷村)(～26日)
25日	教育民生常任委員会視察研修 (埼玉県東松山市、川口市)(～26日)
30日	平成19年第1回岩手町議会臨時会 政務調査会役員会
2月9日	岩手県町村議会議長会第4回定例理事会(盛岡市)

## 編集後記

昨年の豪雪から一変して暖冬傾向、平地ではほとんど雪の無い状態。雪かきの苦勞もなく過ごしやすいのだが、今春の水不足や害虫はては秋の稔までもが心配されます。

今春は県知事選、県議選夏には参議院選があります

が、その結果が自分の意思と生活に結びつくことを考え、必ず投票しましょう。

さて、役場内では、情報管理の一元化、事務のスピード化に取り組んでいます

## 次の定例会は

3月  
です

議会報もその一つであり、データを遡って必要な事項が速やかに確認できる仕組みです。紙面を通して、又は、町のホームページを通してみなさんに情報をお伝えしていきます。

行政の効率化、一連性に役立てる意味においても広報委員会は、がんばっていきます。

(議会広報委員長 南野孝雄)